

原子力防災部会ワーキンググループ開催結果

県地域防災計画（原子力災害対策編）を見直しにおける技術的な事項等を検討するため、福島県防災会議原子力防災部会ワーキンググループを開催した。

1	日 時	平成25年1月10日（木）10時30分～12時20分
2	場 所	杉妻会館 鈴蘭の間
3	議 題	県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しについて
4	委 員	ワーキンググループメンバー（学識経験者5名、原子力安全対策課長）
5	検討概要	PAZ（予防的防護措置を準備する区域）導入の検討、ステップ2での検討項目など

6 主な意見等と当面の対応案

主な意見	当面の対応（案）
（1）PAZについて	
ア 福島第一原子力発電所の事故想定やリスク評価が示される時期が現段階で不明であり、それを待つのではなく、他の原子力発電所と同等と考えて検討を進めた方がよい。	福島第一原子力発電所の事故想定等が示されるまでの間、暫定的な設定を検討してまいります。
イ 福島県では再稼働は想定しないとしているが、稼働を前提としている一般的な指針を適用することは、住民に誤解を与えるのではないか。	本計画の対象は、「廃止措置が決定された原子炉及び運転を停止している原子炉施設」としています。
ウ EALやOILは国の検討チームで議論しているところだが、PAZは住民の帰還のフェーズに合わせて決めていくことはできるのではないか。	PAZは速やかに避難を行う地域であり、5km範囲とされていることから、暫定的にこの範囲で設定し、事故炉等の指針が示された段階で本格設定することを検討しています。
（2）緊急時環境放射線モニタリングについて	
ア モニタリング活動全体の枠組みが、経時的にどう動くのか議論が必要。	初動から中長期にかけては、枠組みや内容も変化すると考えられることから、今後検討してまいります。

<p>イ モニタリングは、原子力規制委員会が一元管理する方向で整理されているが、県も深く関わるべき。</p>	<p>初動体制の確立や計画策定においては、県の役割は大きいことから、積極的に関与してまいります。</p>
<p>(3) オフサイトセンターについて</p>	
<p>ア オフサイトセンターが機能しない場合の情報伝達をどうするかが必要。</p>	<p>オフサイトセンターには、国及び県の現地本部等が設置されますが、大規模複合災害等で機能しない場合には、各々の本部が支援・代行を行うものとされています。具体的対応については、マニュアル等において検討してまいります。</p>
<p>イ 国は事故後、オフサイトセンターでは方針決定は行わず、現場活動の情報共有の場と位置付けていることに留意すべき。</p>	<p>国が定めるオフサイトセンター運営要領の改訂に反映するとともに、県現地本部の役割分担においても整理していきます。</p>
<p>ウ 複合災害時、オフサイトセンターが県の災害対策本部の近くにあることはメリットがあったことから、これを踏まえた見直しを進めるべき。</p>	<p>オフサイトセンターと県本部等の間で情報共有や連携が適切に行えるよう、通信手段等の確保には万全を期すものとしています。</p>
<p>エ モニタリングなど現地での活動と拠点が必要な対策もあるので、本部などとの確実な情報共有体制を構築したうえで現地に設置すべき。</p>	<p>オフサイトセンターについては、原則として現地に設置するものとされています。</p>
<p>(4) 見直しの進め方について</p>	
<p>ア 決められる項目は前倒しでステップ2に反映し、整理していくことが大切。</p>	<p>御指摘のとおり整理してまいります。</p>
<p>イ 安定ヨウ素剤は、EALやOILを踏まえステップ3で検討すればよい。</p>	<p>事故時の配布体制や投与時期と密接に関連するので、国の検討状況を勘案していくものとします。</p>
<p>ウ 福島県の特異事情として、住民の状況等が今後変わり続けるため、防災計画自体も見直しを継続する必要がある。</p>	<p>御指摘のとおり検討を継続してまいります。</p>

<p>エ ステップ2では、見直しやすいところを対象とする方法もあるが、例えば問題が大きい避難対策等に絞って検討する方法もある。</p>	<p>避難対策については、今後行う避難シミュレーション等も踏まえて具体化してまいります。</p>
<p>オ 問題点を明文化しておく必要がある。それを踏まえマニュアルレベルでの具体的反映も必要であり、県民と相互理解できるものを作るという認識で整理すべき。</p>	<p>御指摘を踏まえ検討してまいります。</p>
<p>(5) その他</p>	
<p>ア 汚染地域内での自然災害や諸施設での事故等における、放射性物質による汚染を伴う傷病者への対応も、今後の検討課題。</p>	<p>防護対策実施地域内における傷病者に対する被ばく医療体制について、検討してまいります。</p>
<p>イ 福島第一原子力発電所では、EALという概念は該当なく、周辺住民が避難している状況から、むしろ所内での傷病者に対する被ばく医療活動の検討が必要。</p>	<p>御指摘のとおり、所内での傷病者に対する被ばく医療体制について検討してまいります。</p>